

イーレックス新潟（仮称）
建設計画に係る
環境影響評価方法書
補足説明資料

令和 6 年 4 月

イーレックス株式会社

目 次

1. 工事中及び運開後の残存する区域の状況について.....	2
2. 各設備の大きさや距離について.....	2
3. 排水口の位置について.....	2
4. 燃料の第三者認証取得の進展について.....	3
5. 燃料の種類・産地と性状、含水率、種類別使用量等について.....	3
6. ばい煙の排出濃度と排出量の前提条件について.....	4
7. 新潟東港東1号岸壁の位置について.....	5
8. 焼却灰の輸送方法について.....	6
9. 残土の土工量について.....	6
10. 次第浜局のデータについて.....	6
11. 新発田川放水路、福島潟放水路の流量について.....	7
12. 大腸菌数データについて.....	9
13. 六価クロムの環境基準について.....	9
14. 植生図について.....	10
15. 環境類型区分について.....	11
16. 周辺の民家等の位置について.....	11
17. 六価クロム化合物の排水基準について.....	12
18. 埋蔵文化財について.....	12
19. 灰払出設備と燃焼灰について.....	12
20. 特殊気象条件下における最大着地濃度について.....	13
21. 建設時の二酸化炭素排出量について.....	13
22. 敷地境界外の二酸化窒素の一時間値について.....	13
23. ドップラーライダーについて.....	14
24. 気象観測地点周辺の状況について.....	15
25. 化学的酸素要求量の濃度・負荷量の把握について.....	18
26. 海域工事に伴う水の濁りの拡散範囲について.....	19
27. 底質の粒度試験について.....	19
28. 水温・塩分、及び流向・流速の測定水深について.....	20
29. 定点水温連続測定の調査地点設定理由について.....	20
30. 流況観測点の測定水深について.....	20
31. 隣接する火力発電所の取り扱いについて.....	21
32. 放水口の南側水域での調査について.....	22
33. 西側の工場地帯の踏査について.....	25
34. 付近の海域での漁獲行為について.....	27
35. 対象事業実施区域内の樹林地分布について.....	28
36. 採取り法について.....	29
37. アセス図書作成の委託先について.....	29
38. 発電設備の熱効率について.....	29

1. 工事中及び運開後の残存する区域の状況について

発電所予定地が位置するゴルフ場について、当該発電所工事中及び運開後の残存する区域の状況について説明してください。

当該ゴルフ場は、ENEOS㈱殿の資産です。このため、残存する区域の状況に関しましては、ENEOS㈱殿の方針に基づくものとなります。

2. 各設備の大きさや距離について

配置計画では煙突やボイラー設備等の概略が描かれていますが、各設備の大きさや距離などの数値を説明してください。

主要な大型設備に関し概略計画を以下に示します。なお、詳細は準備書にて記載します（詳細検討により多少変更となる場合があります）。

- ・ 煙突高さ 100m
- ・ タービン建屋 高さ約 35m、幅約 110m×長さ約 40m
（事務本館含む）
- ・ ボイラー設備 高さ約 70m、幅約 75m×長さ約 80m
- ・ 燃料倉庫 2 棟 高さ約 40m、幅約 140m×長さ約 160m、幅約 70m×長さ約 160m

3. 排水口の位置について

工事中の排水は、処理後、排水口から海域へ排出する計画となっていることから、図中に排水口の位置を明示する必要がある。

工事計画については準備書段階で検討するため、準備書にて記載します。

4. 燃料の第三者認証取得の進展について

配慮書に対する経済産業大臣意見にも指摘がありますが、燃料としてソルガムや木質のペレットの使用について、第三者認証取得の進展はどのような状況でしょうか。

開発中の木質残渣ペレット等につきましては、原料調達・生産につき自らが実施・管理する事により、また、購入品につきましては原料調達・生産状況につき同等の状況確認を行う事により、認証品と同等のトレーサビリティを担保します。

ソルガムペレットについては、木質ペレットとは異なり直接的な認証制度が存在しませんが、原料調達・生産につき自らが実施・管理する事により、トレーサビリティを担保します。

5. 燃料の種類・産地と性状、含水率、種類別使用量等について

- ・発電用燃料の種類と性状について2.2.6の2に記載されていますが、種類・産地と性状、種類別の使用量についての詳細を準備書に記載してください。燃料の製造・加工を含む本事業のライフサイクル全体の温室効果ガス排出量を算出する際には、上記の情報が必要だと思います。
- ・2050年にはライフサイクル全体の温室効果ガス排出量をゼロにする必要がありますが、その計画についても記載してください。
- ・バイオマス燃料を用いた発電所の火災等が起こっており、その原因として燃料の発酵によるメタン生成が懸念されていることから、燃料の性状として、トレファクションペレットなのかどうか、あるいは含水率については重要な情報だと思います。

- ・発電用燃料の種類、産地、使用量等については、準備書にて記載します。
- ・2050年に向けての計画については、準備書にて記載します。
- ・現時点では「トレファクションペレット」とすることは検討しておりません。含水率は方法書表2.2-2（P2.2-8(P11)）に記載の10%以下を予定しています。

6. ばい煙の排出濃度と排出量の前提条件について

ばい煙に関する事項のうち、硫黄酸化物・窒素酸化物・ばいじんの排出濃度と排出量は、バイオマス燃料の性状に依存するものと思います。表2. 2-2に燃料の性状が記載されていますが、表2. 2-3の数値はある程度の幅を持っているのではないのでしょうか。表2. 2-3の数値の前提条件を説明してください。

ばい煙の排出濃度と排出量の前提条件については、以下のとおりです。

1. ばい煙諸元（排出ガス量）

（湿り）1, 400, 000m³N/h

（乾き）1, 200, 000m³N/h

排出ガス量は、燃料にソルガムペレットと木質ペレットの複数ケースを選定し、各ケースの燃料での、ボイラー設計最大連続蒸発量（B-MCR）運転状態を想定し、更に、経年運転による劣化分の裕度として

① 燃料流量増加（ボイラー効率低下）

② 空気流量増加

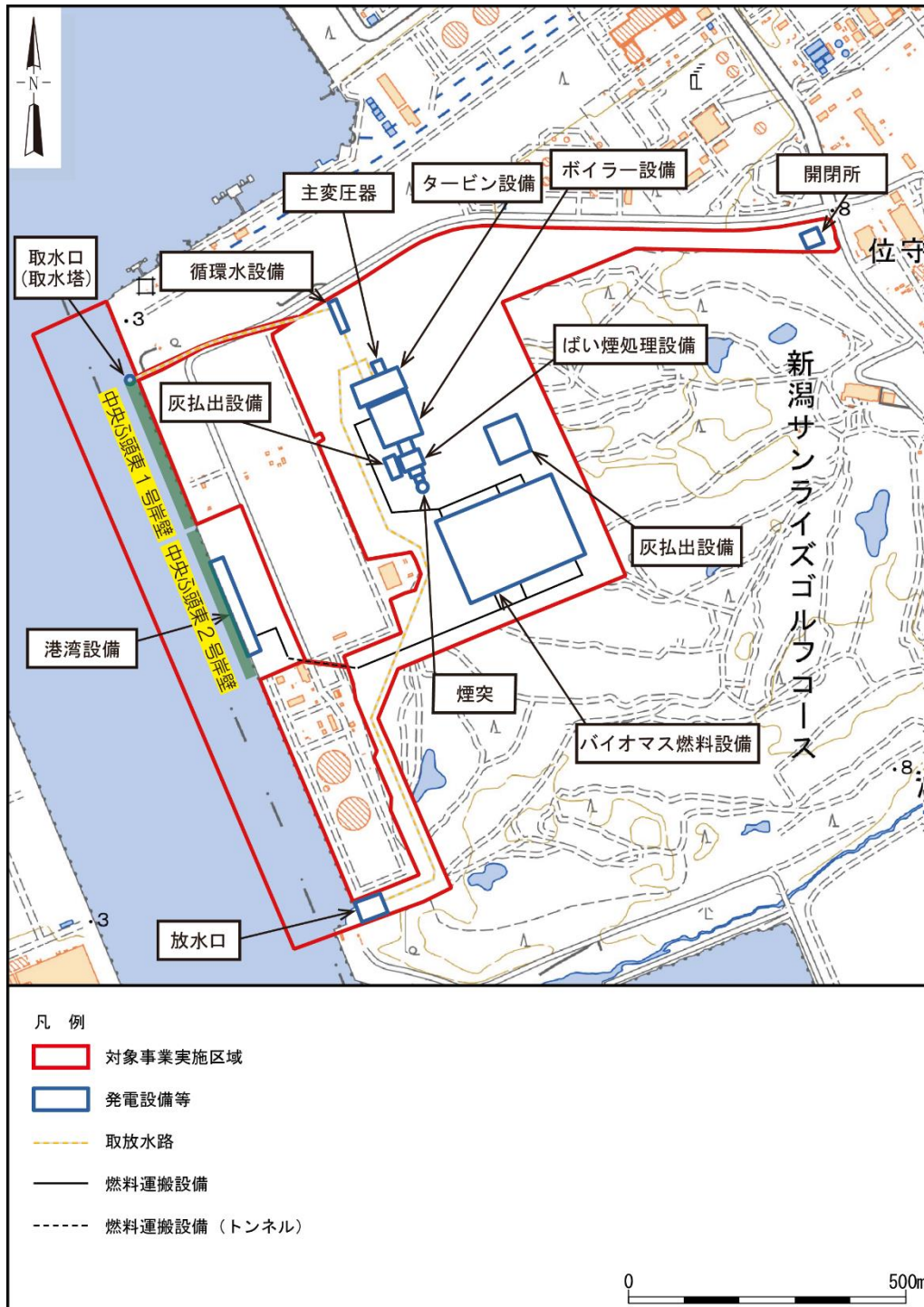
を考慮し、排ガス量（湿り、乾き）を計画しました。

※硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんについては、弊社のノウハウを含んでいるため非公開

7. 新潟東港東1号岸壁の位置について

新潟東港中央ふ頭東2号岸壁の場所は図示されていますが、東1号岸壁の位置は分かりませんでした。場所を教えてください。

新潟東港東1号岸壁の位置については、下図のとおりです。



8. 焼却灰の輸送方法について

燃焼灰の場外への搬出は陸上輸送と海上輸送のどちらを想定していますか。

燃焼灰の場外への搬出は、陸上輸送を計画しています。

9. 残土の土工量について

残土に関連して、現況はゴルフ場ですが、整地の際にどの程度の土工量が想定されるでしょうか。

工事計画については準備書段階で検討するため、準備書にて記載します。

10. 次第浜局のデータについて

10km圏内の測定局として、聖籠町の次第浜で測定されていたと思います。令和3年時点では測定を行っていないようですが、次第浜のデータも確認しておく必要があります。

次第浜測定局は令和2年度から令和5年度は測定されていません。

準備書作成段階で、データが測得できれば、その結果を記載します。

1 1. 新発田川放水路、福島潟放水路の流量について

新潟東港には新発田川放水路や福島潟放水路などが流れ込んでいるように見えますが、これらの放水路は洪水調整の意味合いが強いように思えます。対象事業実施区域前面の河川には、洪水の時以外（通常）はどの程度の流量が流れているのでしょうか。

新潟東港奥部には、新発田川放水路と福島潟放水路が東港と繋がっています。両放水路は上流域の低平地帯の洪水対策のため建設された人工の川であり、下流部に堰が設置されています。洪水時には堰を倒伏させて速やかに洪水を東港に流下させます。

福島潟周辺の標高は福島潟放水路出口よりも低いため、通常時は堰留めして、海水の遡上を防止しています。

新発田川については、通常時は福島潟放水路を平面交差し、新井郷川排水機場下流の新井郷川に排水されています。

以上のことから、通常時はほとんど流量がないと考えられます。（次頁に続く）



新潟県 HP より作成

1 2. 大腸菌数データについて

「令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」より大腸菌群数のデータを示しているが、水質汚濁に係る環境基準の見直しにより、大腸菌群数は生活環境項目環境基準の項目から削除され、新たに大腸菌数が追加されたことから、令和4年度以降の大腸菌数のデータ（新潟県HPIにて公開）を示す必要がある。

方法書では、経産省及び自治体等との事前協議や校正・印刷のリードタイムを考慮して、令和5年6月時点の入手可能な最新の文献として令和3年度の結果を使用しています。準備書にて、更新します。

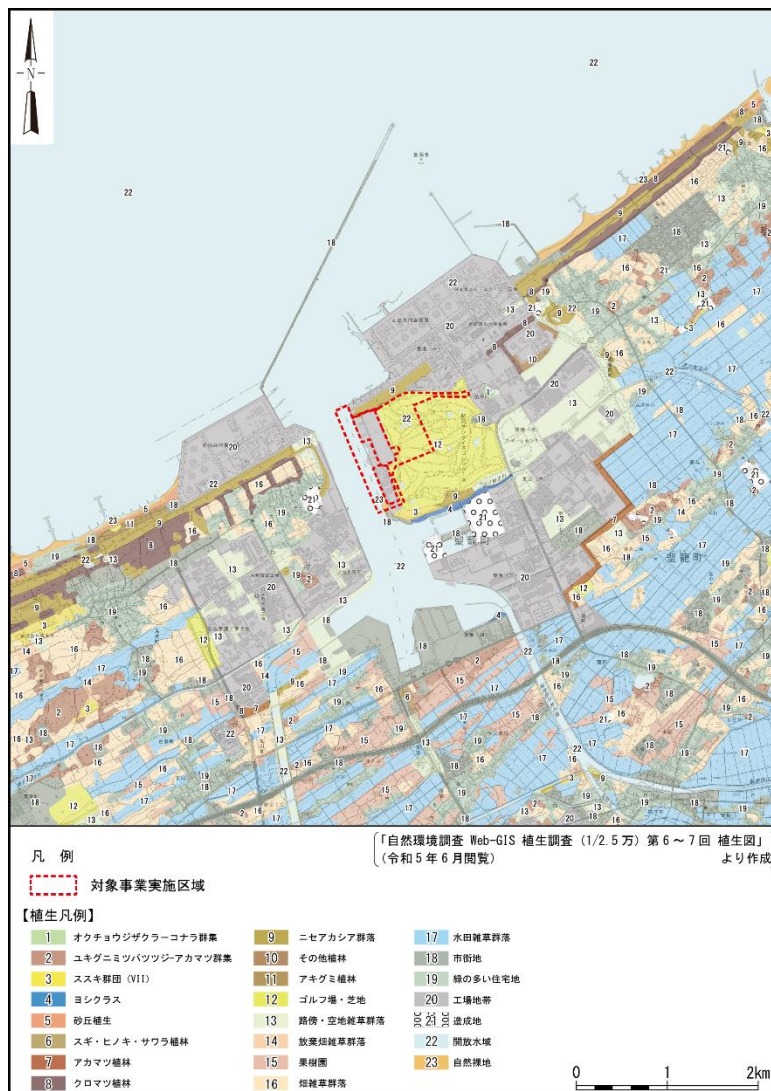
1 3. 六価クロムの環境基準について

地下水の水質汚濁に係る環境基準の六価クロムの基準値について、0.05mg/Lから0.02mg/Lに改正されていることから、新基準に基づくデータに更新する必要がある。

改正された六価クロムの基準値は、令和4年4月1日より施行されています。一方、方法書では、経産省及び自治体等との事前協議や校正・印刷のリードタイムを考慮して、令和5年6月時点の入手可能な最新の文献として、令和3年度の結果を使用しています。当時の基準値は旧基準値であり方法書（P66）に記載したとおりです。準備書では改正された基準値を記載します。

14. 植生図について

- ・引用されている環境省自然環境保全基礎調査現存植生図ですが、引用方法が十分ではありません。第何回のものなのかを明記してください。なお、自然環境保全基礎調査の引用については、「生物多様性センター ウェブサイト利用規約」
<[https:// www.biodic.go.jp/copyright/terms_of_service.html](https://www.biodic.go.jp/copyright/terms_of_service.html)> に従ってください。
- ・植生図凡例に用いられている色合いが、いくつかの凡例で近似していて識別が困難です（オクチョウジザクラ・コナラ群集と緑の多い住宅地、スギ・ヒノキ・サワラ植林とニセアカシア群落およびアキグミ植林、ユキグニミツバツツジ・アカマツ群集とその他植林、市街地と工場地帯 など）、凡例番号を付けてお示しください。
- ・植生図の引用については、「自然環境調査 Web-GIS 植生調査（1/2.5 万）第 6～7 回 植生図」（令和 5 年 6 月閲覧）より作成、と修正し、準備書に反映します。
- ・凡例については番号をつけ、以下のとおり修正し、準備書に反映します。



15. 環境類型区分について

環境類型区分の河川に植生区分として「砂丘植生」が含まれているのは、主な地形にある「浜」との対応かと思います。確かに、河川は海に注ぐため海岸砂丘とつながっていますが、砂丘植生と河辺植生とは種組成的にも生態系的にも異なり、違和感があります。

「河川」に分類されている「砂丘植生」を新たに類型区分し、「砂丘植生」とし、準備書に反映します。

16. 周辺の民家等の位置について

対象事業実施区域周辺の民家等の位置を図で示してください。最近接の民家等には距離と矢印を示してください。

最近接の民家は対象事業実施区域の西側の太郎代地区に存在しています。

※図面は、個人情報を含むため非公開

17. 六価クロム化合物の排水基準について

排水基準の「六価クロム化合物」に係る許容限度は0.2mg/Lに改められることを注記する必要があります。

六価クロム化合物に係る許容限度については、令和6年4月1日より施行となります。一方、方法書では、令和5年6月時点の入手可能な最新の文献を使用しています。準備書作成にて、反映します。

18. 埋蔵文化財について

表3.2-53(2)の注に対象事業実施区域内にある埋蔵文化財包蔵地について試掘が必要との見解が聖籠町より示されていますが、その後の協議の状況はどうでしょうか。

現在の対象事業実施区域の敷地所有者と聖籠町に調整頂く方針となっています。

19. 灰払出設備と燃焼灰について

灰払出設備のFAタンク、BA保管庫とはどのようなものか、教えてください。また、これら燃焼灰の年間の発生量とそれらの処理方法（有効活用方法）について説明して下さい。

FAタンクはボイラーで発生した燃焼灰のうち、バグフィルタで確保された燃焼灰（FA：フライアッシュ）を一時保管するタンクとなります。本タンク下部のトラックへの積み出し設備により、トラック等にて外部へ搬出します。高さは約40mです。

BA保管庫は、同じ燃焼灰のうち、ボイラー下部へ落下し、ボイラー下部より回収される燃焼灰（BA：ボトムアッシュ）を一時保管する倉庫です。倉庫内に積み出し設備を設置し、トラック等にて外部へ搬出します。倉庫大きさは幅65m×長さ60m×高さ8m程度の形状となります。

燃焼灰の発生量は、燃料の種類によりますが、現状検討されている燃料では年間約4～5万トンになります。また、燃焼灰はセメント原料、地盤改良材、肥料等への有効活用を検討しております。具体的な発生量、有効活用の方法等は準備書にて明らかにします。

※図面は、弊社のノウハウを含んでいるため非公開

20. 特殊気象条件下における最大着地濃度について

大気質の特殊気象条件下における最大着地濃度の評価について、煙突高さの複数案について予測・評価しておくことが必要だと思います。

配慮書にて選定した100mで実施し、閾値（環境基準等）を超過した場合には、その他の煙突高について検討します。

21. 建設時の二酸化炭素排出量について

環境影響評価項目として温室効果ガス（特に二酸化炭素）を選定されています。本事業による二酸化炭素排出として、プラント建設時の二酸化炭素排出量も考慮するようにして下さい。

手引きにおいて、「工事中の建設機械の稼働、資材の搬出入において使用される燃料の燃焼により排出されることが想定されるが、工事中的影響は一過性で軽微であると想定されることから、参考項目として設定しない。」とされており、本計画は一般的な火力発電所の建設工事であることから、同工事による二酸化炭素排出量を考慮することは考えていません。

22. 敷地境界外の二酸化窒素の一時間値について

窒素酸化物の建設機械の稼働について敷地境界外の一般人が入れるところでの二酸化窒素の一時間値が指針値を上回らないことも確認をお願いします。

準備書にて予測計算結果を等濃度線で示し、最大着地濃度地点を図示します。最大着地濃度地点での予測値が指針値を上回らないことを確認します。

23. ドップラーライダーについて

上層気象観測に使用するドップラーライダーの機種、カタログ性能をご説明ください。

ドップラー・ライダー（Galion 4000）を使用予定です。メーカーはハローフォトンクス（HaloPhotonics）です。レーザーセンシング技術を用いてエアロゾルに反射した光を観測します。

性能は、測定レンジ 75～4,000m、風速範囲は 0～70m/s、風速精度は±0.1m/s 未満です。

寸法・重量はそれぞれ、840 mm×660 mm×660mm・85kg（脚部除く）です。

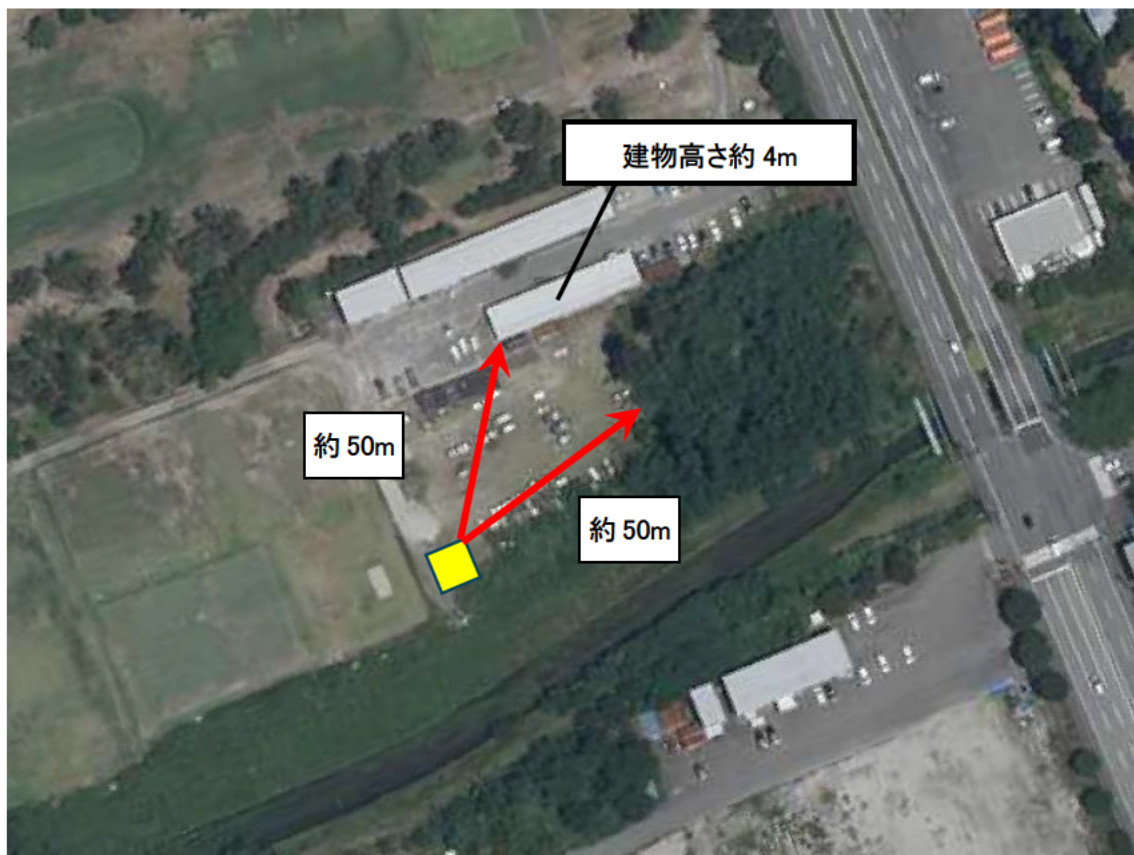
※表は、メーカーの内部情報であるため非公開

2 4. 気象観測地点周辺の状況について

気象観測地点周辺の写真を示して、建物、樹木等の状況をご説明ください。

気象観測地点は、樹木や建物の影響を受けない場所に設置します。

周囲の状況は、下記のとおりです。



国土地理院の空中写真 より作成

[気象観測地点から北側の写真]



[気象観測地点から東側の写真]



[気象観測地点から南側の写真]



[気象観測地点から西側の写真]



25. 化学的酸素要求量の濃度・負荷量の把握について

「放水口における化学的酸素要求量の濃度及び負荷量を把握し」とあるが、プラント排水は、排水処理設備により処理を行った後、発電所構内の排出口を経由して放水口から海域へ排出する計画となっており、排水は排出口～放水口の間で復水器冷却水により希釈されることになる。排水処理設備においてプラント排水が適切に処理されていることをどのようにして把握する計画であるのか確認したい。

排水処理設備出口で管理（測定及び遮断）します。

26. 海域工事に伴う水の濁りの拡散範囲について

海域工事に伴う水の濁りの拡散範囲について、数値モデル等による予測・評価をされるのか確認したい。

27. 底質の粒度試験について

浚渫工事等に伴う濁りの予測評価のためには、底質の粒度試験が必要だと思われます。この試験は、底質の調査の中にふくまれているのでしょうか？

浚渫工事には多くの実績があり、数値シミュレーションを実施して詳細な挙動を把握しなくとも、必要に応じて汚濁防止膜を設置するなどの対策を講じることで周辺海域への影響を少なくできることが、社会的に受容されていると考えています。

また、手引きにおいて定性予測としています。

以上のことから、保全措置を検討することなどの定性予測を考えています。

なお、浚渫工事場所近傍に重要種のコロニーが存在するなど、特殊な事情がある場合には、数値シミュレーションを実施し、その結果を踏まえて保全措置を検討する必要があると考えます。

26—2

当該地点のように浚渫工事など海域工事が実施される場合、濁りの影響範囲を数値モデル等により予測評価されている事例が多いと思います。また、ご回答では、汚濁防止膜などの対策によって周辺海域への影響が小さいことが社会的に受容されているとされていますが、工事の規模や海域の特性、底質等によりその影響には違いがあり、一般的に受容されているとまでは言えないのではないのでしょうか。なお、参考までに、「港湾工事における濁りの影響予測の手引き」（国交省港湾局、H16.4）には、汚濁防止膜の効果とそれを考慮した数値シミュレーションについての資料が提示されています。

以上のような理由から、当該地点においては海域工事に伴う濁りの影響範囲を数値モデル等により予測評価することをご検討いただければと思います。

火力発電所のアセスメントにおいて、浚渫工事を実施する場合に濁りの影響範囲を数値モデル等により予測評価されている事例が多いことは認識していますので、準備書に向けて数値モデル等による予測評価について検討します。なお、「汚濁防止膜などの対策によって周辺海域への影響が小さいことが社会的に受容されている」とは、環境影響評価（公有水面の埋め立て及び干拓：一種事業 50 ha以上、二種事業 40～50 ha）を実施しない多くの浚渫工事を表現したものです。

28. 水温・塩分、及び流向・流速の測定水深について

水温・塩分、及び流向・流速の測定水深を教えてください。

水温・塩分の測定層については、表層として海面下 0.5m 層、中層として海面下 5m 層、底層として海底上 1m 層を計画してます。なお、海図より近傍の水深は約 10～15m、沖合では約 30m です。

中層の海面下 5m 層は既設の発電所の温排水層厚が 3m と考え、影響を受けない 5m 層を計画しています。

流向・流速は温排水層厚を考慮し海面下 2m を計画しています。

29. 定点水温連続測定の調査地点設定理由について

定点水温連続測定の調査地点を図6.2-2(3)に示す位置に設定した理由を教えてください。

東新潟火力発電所の温排水の影響を極力回避できるよう、防波堤の沖合 1km に 1 点を計画しています。

30. 流況観測点の測定水深について

流況は四季に各1回（30日間連続）観測を2箇所で実施するようですが、各観測点での測定水深（表層、下層など）を教えてください。

測定層は、温排水層厚を考慮し海面下 2m を計画しています。

3 1. 隣接する火力発電所の取り扱いについて

温排水の拡散予測において、隣接する火力発電所（東新潟火力）の取り扱いについて伺いたい。

温排水拡散予測に必要な諸元（温排水量、 ΔT 、取・放水口の寸法）が公開されていないことから、現時点では東新潟火力の予測は考えていません。今後、必要な情報が得られた場合には実施することを検討します。

なお、東新潟火力の出力は 416 万 kW であり、本計画（30 万 kW）はその約 1/14 程度の規模であることから重畳影響は小さいものと考えています。また、同火力の 1・2 号機は更新計画が公表（2023. 5. 25）され、現在環境影響評価の手続き中です。

3 2. 放水口の南側水域での調査について

3℃上昇域想定範囲（図4.3-8）が放水口の南側に及んでいることから、放水口の南側水域にも水温調査地点を設ける必要がある。

3℃上昇域想定範囲（図4.3-8）が放水口の南側に及んでいることから、放水口の南側水域にも動物プランクトン等の調査地点を設ける必要がある。

3℃上昇域想定範囲（図4.3-8）が放水口の南側に及んでいることから、放水口の南側水域にも植物プランクトン等の調査地点を設ける必要がある。

ご指摘のとおり、温排水拡散範囲外に対象区として調査地点を設定することは重要であると認識しています。

本計画では、以下の事項を総合勘案して、港口及び港外に対象区を設定し、港奥部を代表する調査地点として温排水拡散範囲内と考えられる放水口近傍に調査地点を設定しました。

- ① 放水口から更に港奥部は四方が公共岸壁となっていることから、（図 32-1）
 - ・ 大型船の離着岸のためのターニングベースン（大型船が回頭するためのエリア）により、航路が狭くなる。
 - ・ ターニングベースン内では、タグボートによる回頭作業が行われており、海水が攪拌されている。
 - ・ タグボートによる水流の影響が停船しての調査に支障をきたす恐れがある（危険作業となる恐れ）。
 - ・ 大型船を含めた航行船舶に支障をきたす恐れがある。
- ② 配慮書で示した 3℃拡散推定範囲に比べ、1℃拡散推定範囲は更に港奥部に拡がると想定され（図 32-2、図 32-3）、狭隘なスペースに調査地点を設定しなければならず、上記①の作業危険度や船舶航行への影響が増大する。

加えて、港湾計画改定により港奥部では、埋め立てなどの工事や洋上風力発電設備の作業港としての機能が計画されている（図 32-1）ことから、準備書に向けた検討を進める中で、海域モニタリングを計画した場合に、港奥部を対象区とすることが困難となることも想定されます。

なお、準備書にて詳細な温排水拡散予測を実施し、海生生物への影響を評価します。



「新潟港（東港区）港湾計画図」（新潟港港湾管理者、令和4年）より作成

図 32-1 新潟港港湾計画

拡大図より、X：熱量[MJ]とY：1℃上昇域[km²]を以下のように読み取った。

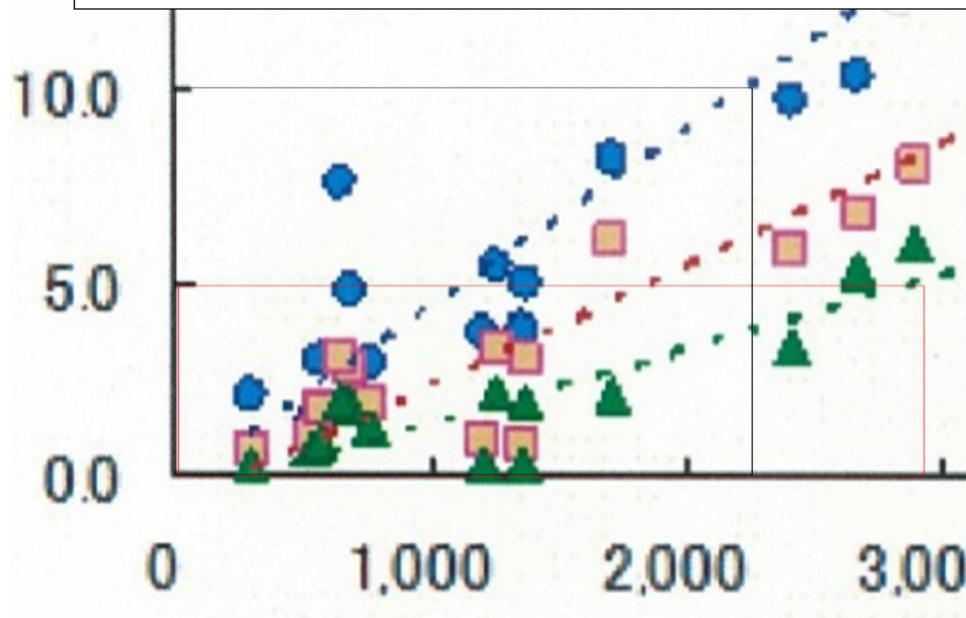
X: 2, 250MJ

Y: 10km²

これより、XとYの関係式は以下のとおりとなる。

$Y = 0.00444X$

したがって、X=407[MJ]のとき、Y=1.81[km²] ← 3℃:0.70[km²]の2.6倍



「発電所に係る環境影響評価の手引」（経済産業省産業保安グループ電力安全課、2024 年）より作成

図 32-2 排水総熱量と温排水拡散面積（表層放水方式）

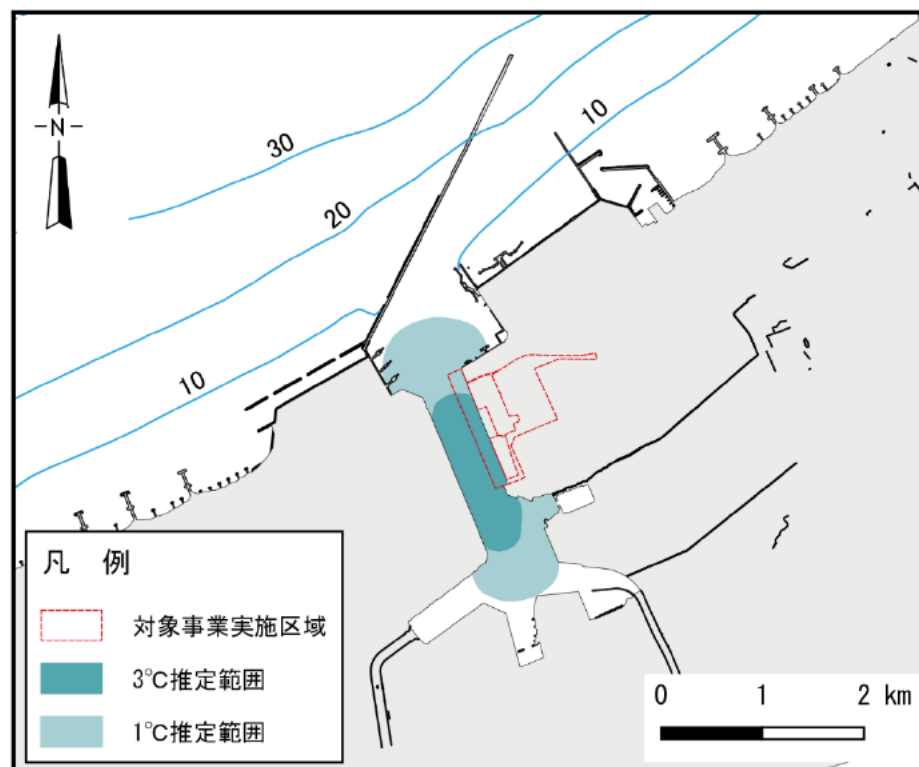


図 32-3 水温上昇域想定範囲

3 3. 西側の工場地帯の踏査について

踏査ルートが東側のゴルフ場・芝地にしかありませんが、種の分布確認という点では西側の工場地帯の部分も踏査が必要ではないでしょうか。

対象事業実施区域西側の工場地帯の改変については図33-1のとおりです。

- ・ 取水路～取水口箇所は、トンネル工事にて実施するため地上部の改変なし。
- ・ 港湾設備設置箇所は、改変するが当該箇所はコンクリート床版となっている。
- ・ 港湾設備～現在のゴルフ場内（図33-2参照）までの燃料運搬設備については、コンクリート床版上の燃料運搬設備設置箇所は改変するが、その他の箇所はトンネル工事にて実施するため地上部の改変なし。
- ・ 放水路～放水口箇所は、開削工事にて実施するため地上部の改変あり。

なお、現計画での踏査ルート以外の放水口直近の放水路箇所は、密生したブッシュとなっており、藪漕ぎしながらでしか進入できないため、踏査ルートとしませんでした。

（次頁に続く）

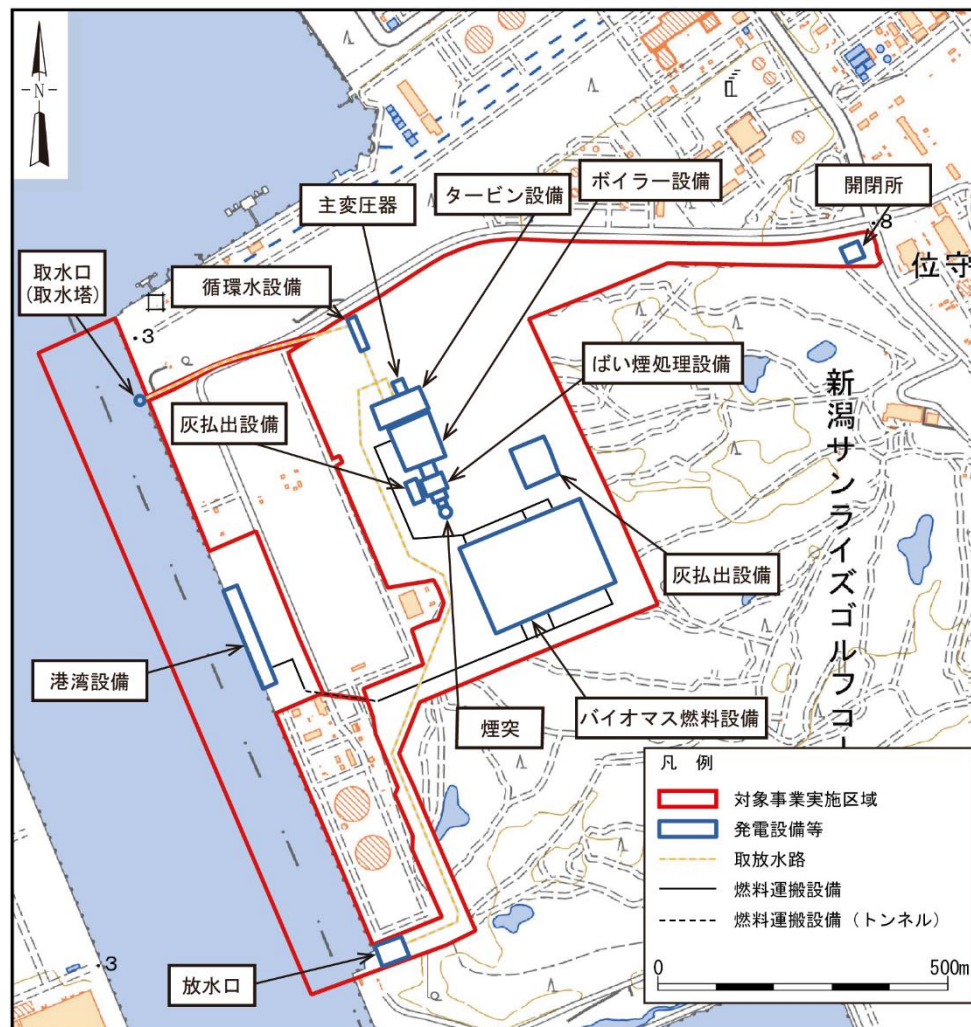


図33-1 発電所の設備の配置計画の概要

また、対象事業実施区域外の工場地帯の状況は図33-2に示すとおり、他社の敷地またはソーラス制限区域となっており、踏査するのが困難な状況です。

- ①北越コーポレーション(株)チップヤード：製紙の原料チップを山積み保管している区域。
- ②東港中央ふ頭東1号、2号岸壁：ソーラスで管理される、関係者以外立ち入り禁止区域。
- ③ENEOS グローブ(株)新潟ガスターミナル：私有地、LPG 貯蔵施設。

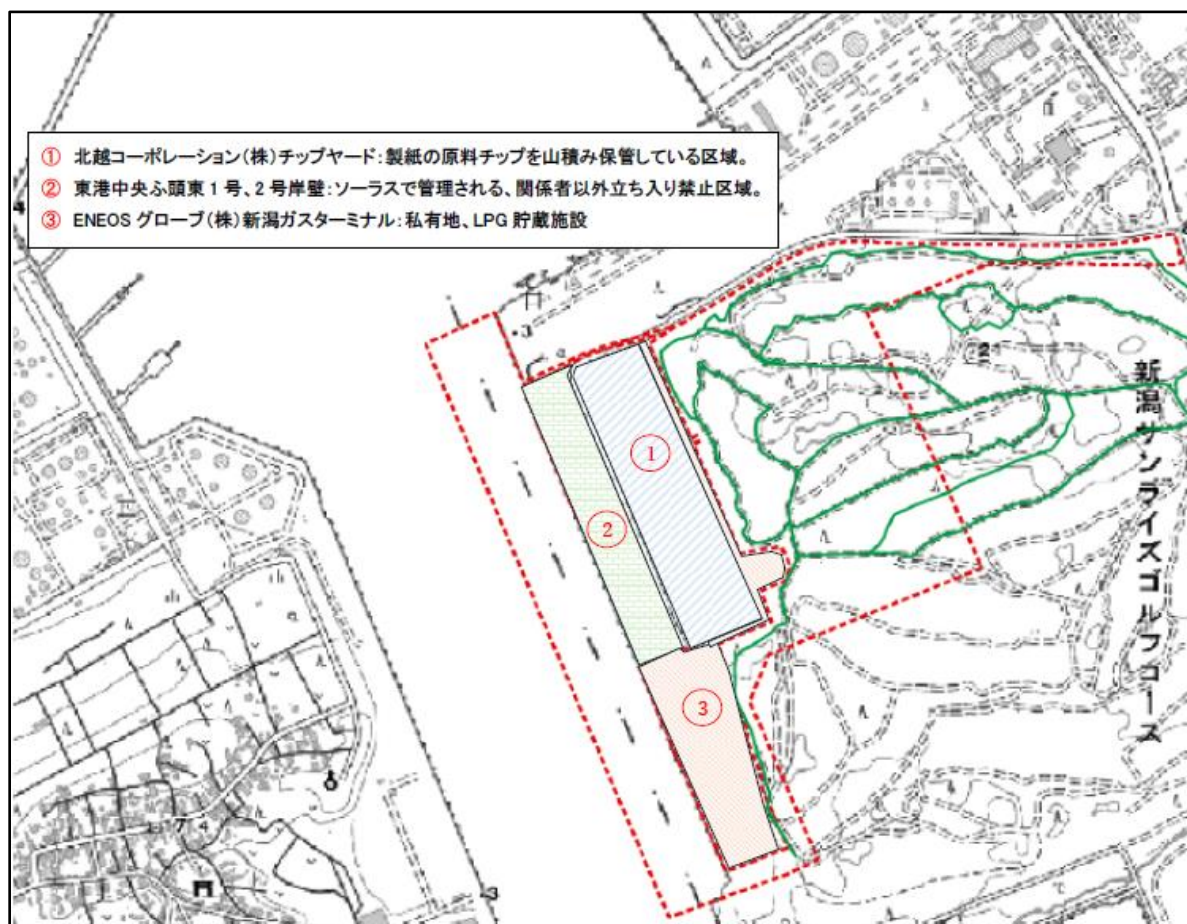


図 33-2 踏査ルート及び対象事業実施区域西側の状況

3 4. 付近の海域での漁獲行為について

【魚等の遊泳動物の調査について】対象事業実施区域付近の海域には漁業権が設定されていませんが、遊漁も含めどのような漁獲行為が行われていますか（刺網等による調査ではなく「地元漁協等へのヒアリングによる調査」とすることを問題としているわけではありません）。

方法書（P132）に示すように、周辺では「刺し網」等が実施されていますが、その詳細は準備書にて記載します。また、西防波堤（同 P133 の最も長い防波堤）の近辺では遊漁船による釣りなどが行われているようですが、対象種などについても準備書にて記載します。

3 5. 対象事業実施区域内の樹林地分布について

対象事業実施区域は工場地帯とゴルフ場・芝地から構成されていますが、樹林性のシジュウカラが生息地として利用しているということは、区域内に樹林地が分布しているということでしょうか。

区域内に樹林地が存在しています。分布の状況は下図のとおりです。



地理院タイル（国土地理院）より作成

36. 枠取り法について

枠取り法の対象は昆虫類と思われますが、詳細な調査方法を示してください。

1地点あたり1m×1mの方形枠（コドラート枠）を設置し、その範囲内の地表から約10cm深さの土壌を採取して土壌動物や徘徊生昆虫類を採集します。なお、調査は夏季に実施予定です。

37. アセス図書作成の委託先について

方法書なので記載が求められてはいませんが、アセス図書作成の委託先はどこでしょうか。

株式会社東京久栄です。

38. 発電設備の熱効率について

本事業で採用する発電設備の熱効率はどの程度を想定しているのでしょうか。

設計定格発電端効率で42～43%程度を計画しています。